

中小企業再生型事業承継支援機構

「再生型事業承継」特化で初の支援組織 経営不振企業、事業承継者のマッチングサイト構築

経営不振企業の事業承継の普及・啓蒙を目的として、「一般社団法人中小企業再生型事業承継支援機構(TASSO)」では、事業のキーパーソンとなる税理士や公認会計士らの会計人を対象に、同機構の利用を積極的に呼び掛けている。

同機構は、「生き残るべき事業」が廃業に陥らない社会へ一歩をコンセプトに、今年6月に設立された。経営不振企業、事業承継者及び事業再生の専門家とのマッチングを通じた早期の事業再生支援に特化した唯一の民間非営利組織として、啓蒙セミナーなどの活動をスタートさせている。

この再生型事業承継とは、過剰債務を私的整理(REVIC特定支援、再生型特定調停等)や法的整理(民事再生等)などで抜本

的処理(債権放棄)することを前提に、親族や第三者に事業承継を行う手法。

金融債務の返済猶予を行う金融円滑化法適用企業は約40万社存在する一方で、中小企業経営者の平均年齢は約57歳に達し、事業再生と事業承継の問題を同時に抱える中小企業が急増している。過剰債務を抱え事業を承継できない、あるいは諦めてしまっている中小企業が少なくないが、同機構は、企業の事業承継と事業再生の両方の問題を一元的に解決できるプラットフォームを担う存在となる。これにより、地域の中小企業の新陳代謝を促し、地域経済の発展、地方創生につなげるのが狙い。

同機構が、経営不振企業を抱える相談を顧問税理士から受けける窓口となり、再生の

道しるべを無料で提案。再生スキームの実行については、弁護士、再生コンサルタント、M&Aアドバイザーなど同機構の「登録専門家」チームで対応していく。顧問税理士も同機構の「登録専門家」として登録(無料)することで、具体的な案件があつた場合には共同で顧問先を支援する。これにより、顧問先の長期的な維持と再生型事業承継のノウハウ蓄積ができる。

具体的には、こうした経営不振企業を抱える会計人を会員組織化すると同時に、再生型事業承継のマッチングサイト「スponサー(SP)支援ネット」の運営を行う。サイトでは経営不振企業を支援したいスponサー情報や倒産情報をはじめ再生に関する

様々な情報など、再生型事業承継に必要な情報を盛り込む。

「事業承継や再生に特化している企業や組織はあるが、両面をサポートする再生型の事業承継に特化した組織はおそらく日本で初めて。過剰債務を軽減した上で事業承継する「再生型事業承継」の実現に向けて、同じペクトルを持つ再生のプロをはじめ、全国の会計人が気軽に相談できる企業支援の窓口づくりが出発点だった」と、発起人代表で代表理事の倉本大樹税理士(写真)は話す。

同機構では12月10日、東京・千代田区の「KKRホテル東京」で、同機構の理事・アドバイザリーボードを中心とした決起集会を開催。再生型事業承継の普及・啓蒙活動を本格化する。今後、出版事業も予定されており、「再生型事業承継」のマッチングビジネスへの関心度合いが注目されている。

AOSデータ

マイナンバー法の削除義務 個人番号データには専門ソフトで万全

マイナンバー制度では、様々な取扱いルールが求められており、従来の個人情報以上に厳しい制約が課せられている。ガイドラインでその利用に制限を設け、記録を残すことを探している一方で、利用が終わった個人番号は廃棄が必要となるが、意外な盲点とされているのが、このデータ廃棄の問題である。

日本データの顧問先は現在約1,900社。新規顧問先は毎年100社以上のペースで増え、創業以来32期連続増収を続けていた。昨年は、税理士業界では初となる、経済産業省の「おもてなし経営百選」にも選ばれたり、「古田土会計グループ」としては、今回で10回目の受賞(経産省・中小企業庁、厚労省、東京都など含めた表彰)となる。

「今回の受賞は、経営計画書にもとづく経営をやっているからに他なりません。新商品・新サービスが収益に結びついているという攻めの面だけでなく、企業経営の守りという面からも評価を頂き、事業活動の結果が認められて本当に光栄です。

顧客との接点は徹底的にアラグで、内部は戦略的なIT化で、中小企業を元気にしていきたい」(株式会社古田土会計の吉田由美子専務取締役)。写真=表彰を受ける吉田専務・右

ができる。

マイナンバーや特定個人情報を廃棄する場合、データが紙ならばシレッダーにかければ廃棄できるが、電子データはやっかいだ。いうのも、単純にパソコンのファイルの「ごみ箱」を空にするだけではデータは完全には消えず、専用のデータ復元ソフトを使えばファイルは元に戻せる。完全にデータを削除するためには、専用ソフトを使う必要があり、この「電子データシレッダー」は特殊なルールでも復元できない状態に完全に廃棄・削除ができるという。

個人番号の廃棄については、明確な時期を法律で定めておらず、情報保管と安全性と事務の効率化を勘案し、事業者の個別判断に委ねられている。ガイドラインでは、例示として「毎年度末」とされているが、「情報漏えいのリスクを軽減するために、定期的なデータ消去ソフトを活用することをお勧めしたい」(渡邊政美社長)。

なお、同社では、製品発売を記念し「3ヶ月間無償」で使える読者キャンペーンを実施中。申し込みは本紙同梱のチラシにて。

新スキャナ保存制度 承認件数に注目集まる

いよいよ本格的な電子帳簿時代の幕開けとされる、新しいスキャナ保存制度の承認件数に注目が集まっている。スキャナ保存制度とは、一定要件を満たせば契約書や領収書などの国税関係書類をスキャナ保存することを認めるもの。ペーパーレス化により煩雑な作業や人のコストが解消するため、メリットがある。平成27年度税制改正で、「3万円未満」という金額基準が撤廃され、電子署名や書類の大きさ等の情報保存も不要となり使

い勝手が大幅に向上したこと、企業の書類の保管コストが相当削減すると試算されている。

2016年1月1日からの運用開始を前に、期待が高まる新制度だが、改正前のスキャナ保存の申請件数は、その煩雑化を嫌って2013年までに僅か133件しか承認されていない。これが今回の要件緩和でどれだけ拡大されるのかが注目されるところだ。

大臣マイナンバー収集・保管サービス

セコムとの業務提携^{*}で実現した、厳格な安全管理体制。マイナンバーも大臣シリーズで安心!

*セコムグループで情報通信事業を担当するセコムトラストシステムズ株式会社との業務提携

信頼される安心を、社会へ。
DHKEN
セコムトラストシステムズ株式会社

応研 マイナンバー 検索

マイナンバー
セミナー
開催中!

応研 株式会社

札幌 011-221-5567 仙台 022-224-3155 金沢 076-233-7608 名古屋 052-202-0070 大阪 06-6443-8787 広島 082-248-2021 四国 089-998-2472

S&P(スタンダード& Poor's)日本SME格付「aaa」10年連続取得!(2005年12月期~2014年12月期)